

お客さま各位

新井信用金庫

「令和 6 年能登半島地震に関する相談窓口」の設置について

このたびの令和 6 年能登半島地震の影響により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

当金庫では令和 6 年能登半島地震により被害を受けられたお客さま、または今後その影響が予想されるお客さまからのご相談に適切かつ迅速にお応えするため、全店舗に「令和 6 年能登半島地震相談窓口」を設置いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 設置期間
令和 6 年 1 月 10 日（水）から令和 6 年 6 月 28 日（金）
2. 設置店舗
全営業店（窓口担当者および営業係）
3. ご相談受付時間
平日 午前 9 時から午後 3 時まで
（事前にご連絡いただいた場合は営業時間外でもご相談を承ります）
4. ご相談内容
 - ・令和 6 年能登半島地震による災害復旧や資金繰りなど経営全般にわたるご相談
 - ・個人ローンなどの各種ご相談
 - ・その他関連する内容

以上